

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	那須烏山市、那珂川町、南那須地区広域行政事務組合						
地域内総人口（人）	43,298（那須烏山市：26,767、那珂川町16,531）（平成30年10月1日現在）						
地域総面積（km ² ）	367.13（那須烏山市：174.35、那珂川町：192.78）						
地域の要件	山村	過疎					
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	南那須地区広域行政事務組合（昭和47年4月1日設立）						
組合を構成する市町村	那須烏山市、那珂川町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

県内の広域化計画については、処理対象人口や行政分野における一部事務組合等の広域行政の範囲等を勘案し、平成10年度現在の広域行政圏を基本として策定した「栃木県ごみ処理広域化計画（平成11年3月）」により検討されており、県内を10の広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示された。本組合の属する「南那須ブロック」は、本組合の構成市町である那須烏山市と那珂川町の1市1町で構成されている。 また、平成28年3月に策定された「栃木県廃棄物処理計画」における広域化の施設整備方針とも整合性を図りつつ、広域化について検討している。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	栃木県ごみ処理広域化計画、栃木県廃棄物処理計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	那須烏山市（全部過疎地域であるため）、那珂川町（全部過疎地域であるため）	
プラ要件化対象事業の実施		
備考	構成市町では、製品プラのイベント回収を実施しており、更に那須烏山市では、容包プラのイベント回収を予定している。	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	那須烏山市、那珂川町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	現在、構成市町では、生活系ごみのうち燃やすごみは指定ごみ袋（有料）による収集を、粗大ごみは申込制（回収券・手数料納入証の購入）による収集を実施しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。 また、直接搬入ごみ及び事業系ごみについては処理手数料を徴収しており、今後の排出状況や処理費用等に応じて必要な改定を行うものとする。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	那須烏山市災害廃棄物処理計画、那珂川町災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	仮置き場候補地リストを作成し、仮置き場候補地を複数個所想定している。

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成30年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		43,298	39,672	36,440	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,408	2,384	2,230	742%
	生活系ごみ排出量（トン）	10,443	8,954	8,643	121%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	576	538	575	3%
	その他排出量（集団回収等）	225	240	338	753%
	総排出量（トン）	13,076	11,578	11,211	124%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	827	800	843	-59%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,548	1,658	1,527	100%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	12%	14%	14%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,146	1,012	1,031	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	9%	9%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	—	—	—	
	年間の熱利用量（GJ）	—	—	—	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成30年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	7,794人	18.0%	7,282人	18.4%	5,206人	14.3%
	農業集落排水施設等	1,772人	4.1%	1,560人	3.9%	1,417人	3.9%
	合併処理浄化槽等	16,872人	39.0%	16,626人	41.9%	18,643人	51.2%
	小計：汚水衛生処理人口	26,438人	61.1%	25,468人	64.2%	25,266人	69.3%
	単独処理浄化槽等	13,910人	32.1%	12,358人	31.2%	9,702人	26.6%
	非水洗化人口	2,950人	6.8%	1,846人	4.7%	1,472人	4.0%
	小計：未処理人口	16,860人	38.9%	14,204人	35.8%	11,174人	30.7%
	合計：総人口	43,298人	100.0%	39,672人	100.0%	36,440人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,459キロリットル		1,419キロリットル		1,663キロリットル	
	浄化槽汚泥量	12,101キロリットル		11,977キロリットル		11,364キロリットル	
	合計	14,560キロリットル		13,396キロリットル		13,027キロリットル	

3 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○排出量

1人1日当たりのごみ排出量の主要因としては、可燃性粗大ごみの搬入量が増えていることが考えられる。
ここ数年、休日持ち込みの件数が増加しており、家庭からの粗大ごみや布団類の排出量が増えていることも一因と考えられる。

○再生利用量

主要因としては、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、新聞、ダンボール等の店頭回収や新聞の販売店回収の普及などが考えられる。

○最終処分量

主要因としては、ごみの総排出量は減少したが住民1人1日当たりのごみ排出量が目標の800 g に対して43 g 増となったことが考えられる。

(生活排水処理)

○処理形態別人口

主要因としては、死亡及び転出等による区域内人口の減少や住民への普及活動が足りなかったことなどが考えられる。

4 目標達成に向けた方策

目標達成年度 11年度まで

(ごみ処理)

- ・ 住民へのごみの抑制、分別及び買い物袋持参運動について、更なる普及啓発を図り、ごみの排出量の抑制を図る。
 - ・ 大量排出事業者に対し、減量及び適正処理の指導を実施する。
 - ・ 普及啓発の推進によって製品プラスチック等のイベント回収量を増加させることで、再生利用量の増加に繋げる。
- また、社会情勢を加味し、必要に応じて目標数値の見直しを図っていく。

(生活排水処理)

引き続き以下の施策を実施する。

下水道整備の促進はもとより、既に整備された地区については下水道接続の促進に努め、合併処理浄化槽を設置した家庭については保守点検・維持管理の徹底を図るとともに、その他の世帯については合併処理浄化槽への転換を促進する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

○生活系ごみの1人当たりの排出量について、目標未達であり、現状値からほとんど変化していない。排出量減少のための更なる施策について検討いただき、ごみ削減のための効果的な更なる対策に努めていただきたい。

○再生利用量のうち、総資源化量の目標は未達であるが、再生利用率の目標は達成している。総資源化量の目標達成のためには、現在行っている製品プラスチック及び今後開始予定のプラスチック容器包装廃棄物のイベント回収における回収量を増加させる必要があると料する。従って、回収量増加のために有効な対策の実施についても検討いただきたい。

○最終処分量の削減については、ごみの排出量減少及び資源化のための施策を推進し、最終処分量の削減を図っていただきたい。

(生活排水処理)

汚水処理未普及の解消に向けた効果的な施策の展開を期待する。引き続き着実な取組を推進し、より一層の生活排水対策に取り組んでいただきたい。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。